

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岡山県
 農業委員会名： 新見市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年1月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3414
自給的農家数	1421
販売農家数	1990
主業農家数	193
準主業農家数	361
副業的農家数	1436

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	5083
女性	2331
40代以下	673

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	152
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	—
農業参入法人	10
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	—	—	—	—	—	—
経営耕地面積	1357	330	159	142	29	1687
遊休農地面積	118	71	34	31	6	189
農地台帳面積	2786	1567	752	674	141	4353

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	0
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積 4, 353ha	これまでの集積面積 594ha	集積率 13.64%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により、特に営農条件に恵まれない山間部においては、鳥獣被害等により耕作放棄地の増加が深刻な問題となっている。また、圃場整備等がなされ比較的営農条件に恵まれた農地については、担い手へ利用集積を進め、担い手の規模拡大・作業効率の向上を図る。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 609 ha (うち新規集積面積 15ha)
	目標設定の考え方:集積率14%で目標設定。10ha以上の新たな集積を目標とする。
活動計画	農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員と、農地中間管理機構との連携により、さらなる集積・集約化を進める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数
	3 経営体	3 経営体	3 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	1. 08ha	1. 09ha	1. 26ha
課 題	希望者がいても、農地の確保が難しい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	1. 2ha
活動計画	農業人フェア等、県内外の就農相談会に参加するとともに、ホームページ等により情報発信をしていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4, 353ha	189ha	4.34%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等が進み、遊休農地・耕作放棄地の増加が進んでる。このため、定年帰農者、あるいは集落営農組織など農業者の担い手を確保・育成し、耕作放棄地化を抑制していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 10 ha 目標設定の考え方:利用権設定などで解消に努める。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		28 人	7月～10月	10月～11月
	調査方法	農業委員・農地利用最適化推進委員により担当地区を分け、現地調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	その他	12月～1月	2月～3月	

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成〇〇年〇月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4, 353ha	0. 07ha
課 題	農地法の認識不足により、未申請で実施しようとする場合が見受けられる。広報による周知や、農地パトロールの強化が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	違反転用の発生防止に向けた取り組み ・広報紙による周知(6～7月) ・農地パトロール実施(7～10月)
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入